

障がい者相談支援センターからの報告（令和 6 年度第 3 回）**1 相談支援機能強化員連絡会議****（1）目的**

熊本市障がい者相談支援センター（9 カ所）間の各区にまたがる情報共有や、市全体としての対応の整合性を図る場として、各センターの相談支援機能強化員が集まる会議を毎月 1 回開催。

（2）内容

- ・ 各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況
- ・ 困難ケースへの対応、情報共有
- ・ 各種会議の出席状況、内容の共有
- ・ 市からの説明、報告事項

（3）令和 6 年度の実績**① 各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況**

＜目的＞区内での相談支援の充実に向けた円滑な連携協力体制の確立

＜構成＞障がい者相談支援センター、各区福祉課及び保健こども課

指定特定相談支援事業所、その他の関係機関等

区	回数	内容
中央区	3	・ 関係機関の活動紹介及び座談会、グループワーク（座談会） ・ 報酬改定について ・ スクールソーシャルワーカーとの意見交換会・座談会 ・ 児童発達支援センターとの意見交換・グループワーク
東区	5	・ 児童発達支援機能強化事業の取組みについて、ミニ講話 ・ 報酬改定について ・ 虐待防止についてディスカッション（児童） ・ 事例検討、報告 ・ ストレスケアについて（講話・グループワーク） ・ 精神障害者の地域移行支援について（ロールプレイ）
西区	3	・ 令和 5 年の地域診断結果報告 ・ 西区区部会の目標 ・ 事例検討、地域課題グループワーク ・ 事業継続計画、防災に関する講話 ・ 相談員のストレスケア

南区	3	・児童虐待について ・家族全体の支援、こどもらしい生活を保障する支援者視点の情報提供 ・障がい者ケアにおける訪問診療の活用について
北区	3	・社会福祉協議会・ささえりあ 事業説明 ・事例検討 ・自立支援協議会 各専門部会の報告 ・不登校支援について

② 困難ケースへの対応、情報共有

- ・保育所等訪問支援の利用について
- ・介護保険と障害者総合支援法の連携における課題（介護保険サービスへの切替）
- ・介護保険と重度訪問介護との併給について
- ・外国人の方への対応について
- ・県外からの転居ケース、県外への転居ケースについて
- ・長時間にわたり相談される方（電話）への対応について など

③ その他

- ・児童発達支援センターとの意見交換
- ・機能強化加算、協同型加算について
- ・ガイドラインアンケートの作成
- ・医療的ケア児について
- ・防災支援について
- ・親の会との意見交換
- ・障害福祉サービス認定期間の短縮について
- ・障がい者虐待防止について
- ・熊本市発達障がい者支援センターみなわとの意見交換
- ・各区福祉課との意見交換
- ・熊本市教育委員会との意見交換 など

2 地域支援員会議

(1) 目的

障がい者相談支援センターの各圏域で実施している地域支援事業における内容の整合性、各区にまたがる情報共有等を図るため、各センターの地域支援員が集まる会議を毎月1回開催。

(2) 内容

- ・各圏域における事業の進捗状況、情報共有
- ・事業の進め方における意見交換
- ・班活動
- ・市からの説明、報告事項

(3) 令和6年度の実績

① 各圏域における事業の進捗状況・情報共有（抜粋）

ア 関係機関とのネットワークの構築及び連携

- ・ささえりあ（地域包括支援センター）との情報交換、連携会議、研修等
- ・生活支援コーディネーター連絡会への出席
- ・校区民生委員児童委員協議会への出席
- ・校区自治会長会議への参加
- ・まちづくりセンターとの情報交換、連携会議への参加
- ・障がい福祉サービス事業所訪問
- ・校区社協とのボッチャ交流会

イ アウトリーチの実施

- ・ささえりあからの依頼によるケース対応
- ・区役所保健こども課や保護課からの依頼によるケース対応

ウ 社会資源の情報収集や共有化、開発等

- ・障がい者福祉サービス利用開始までの流れに関するパンフレットの作成

エ 地域における障がい者等への理解促進

- ・地域の教育機関や民協、社協に対する障がい者サポーター研修等の実施
- ・認知症サポーター養成講座との共同開催
- ・地域への広報紙の発行
- ・障がいマークパズルゲームなどを用いた校区のイベントにおける活動

オ 災害時における障がい者等の支援体制の構築

- ・校区の避難訓練への参加
- ・行動計画策定会議への参加

② 班活動

以下の取組別に班に分かれて、それぞれの班で作業実施。

ア 8月熊本市障がい者サポーターワークショップの実施

- ・会場の選定、チラシの作成、企画書の作成等企画準備
- ・ポッチャ体験、車いす体験、視覚障がい体験、クイズのブース準備、運営

イ 12月熊本市サポーター研修会の実施

- ・講師選定、会場選定、講話内容の協議等
- ・当日受付、会場設営等



ウ 障がい者福祉サービス利用開始までの流れに関するパンフレットの作成



障がい福祉サービスなどの種類

障がい福祉サービス

- 訪問系サービス
 - 居宅介護（ホームヘルプ）
 - 重度訪問介護
 - 同行介護
 - 行動援護
 - 重度障がい者等包括支援
- 日中活動系サービス
 - 生活介護
 - 療養介護
 - 自立訓練（機能訓練）
 - 自立訓練（生活訓練）
 - 就労継続支援A型
 - 就労継続支援B型
 - 就労移行支援
 - 就労定着支援
 - 短期入所（ショートステイ）
- 居住系サービス
 - 施設入所支援
 - 共同生活援助（グループホーム）

障がい児のサービス

- 児童発達支援
- 児童発達支援（訪問型）
- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援
- 障がい児入所施設（福祉型・医療型）

地域生活支援事業

- 日中一時支援A型
- 移動支援
- 訪問入浴
- 重度訪問介護利用者の大学修学支援
- 重度障がい者等就労支援